



アジア太平洋地域における ディーセント・ワークを伴う 持続可能な未来の構築



事務局長追加報告書

アジア太平洋地域における
ディーセント・ワークを伴う
持続可能な未来の構築

事務局長追加報告書

第 15 回アジア太平洋地域会議
日本、京都
2011 年 12 月

**アジア太平洋地域における
ディーセント・ワークを伴う
持続可能な未来の構築**

事務局長追加報告書

978-92-2-825542-3 (印刷版)
978-92-2-825543-0 (ウェブ版 pdf)

2011 年 日本語版 初版発行

ILO 刊行物中の呼称は国際連合の慣行によるものであり、文中の紹介は、いかなる国、地域、領域、その当局者の法的状態、またはその境界の決定に関する ILO のいかなる見解をも示すものではない。

署名のある論文、研究報告及び寄稿文の見解に対する責任は原著者のみが負い、ILO による刊行は、文中の見解に対する ILO の支持を表すものではない。

企業名、商品名及び製造課程への言及は ILO の支持を意味するものではなく、また、企業、商品または製造課程への言及がなされていないことは ILO の不支持を表すものではない。

ILO の刊行物及びその電子版は、主要な書店、ILO 駐日事務所、スイスにある ILO 事務局本部の出版局にて販売しています。最新刊行物のカタログは無料で配布している他、ウェブサイトでもご覧いただけます。ご注文は電子メール (tokyo@ilotokyo.jp) でも受け付けています。ウェブサイトは、www.ilo.org/publns をご参照ください。

Printed in Japan

目次

	頁
はじめに	1
効率的な成長、社会正義と繁栄の共有	3
不平等を縮小し、脆弱さに取り組む	3
社会的保護：人々への投資によって効率的な成長を促進する	5
国際基準に見合う包摂的な労働市場の促進	7
仕事を豊かに生む成長を支援する	8
今日の若者には仕事を創出し、将来の高齢労働力に備える	11
中小企業の可能性を広げる	12
グリーン・ジョブと公正な移行	14
人々を中心に据えた災害復興とリスク管理	16
地域統合と協力の強化	17
今後の取組み	19
ILO の役割	21
結論	22

はじめに

2011年初頭、第15回アジア太平洋地域会議の報告書を発行して以来¹、その中心的なメッセージであった社会正義を伴う、より効率的で新しい成長パターンに移行することの責務を強調する出来事が起きた。この追加報告書は、効率的で持続可能な開発への道筋、社会正義及び公正なグローバル化に資するディーセント・ワークの枠組みの中で形成された議論を、一層深化させるものである。そのためには、市場の活力、社会対話の力、そして根本的には労働の尊厳に立脚した政策の策定や現場での行動を包含する多層的な戦略を必要とする。具体的なアプローチは、各国の特性に適応して形成されるであろう。第15回アジア太平洋地域会議は、様々な加盟国の現実に対応する共通の議題を形成する重要なフォーラムである。

アジア太平洋地域は、数十年以内に、世界の生産、貿易、投資の半分を占めるとされている。この地域は、急速な経済成長だけでなく、貧困削減を含む多くの分野において、著しい成果を挙げてきた。しかし、同時に、アジア太平洋地域は、不均衡な生産性の伸び、拡大する不平等、限定的な社会的保護、存続する雇用の脆弱性とインフォーマル性、結社の自由及び団体交渉の制限を含む弱体化の代表性や「声」によっても特徴づけられる。さらに、不安定な経済状況や継続する高失業、米国やヨーロッパなど従来から重要な輸出市場における景気の停滞は、アジア太平洋地域が将来安定して成長するためには、国内需要とさらなる地域統合・協力の深化に依存しなければならないことを示している。

アジア太平洋地域で際立つダイナミズム、活力、創造性を持続可能な将来に向けて活かすためには、経済的・社会的・環境面で効率的な新しい成長パターンが必要になる。統合的な政策パッケージが作られれば、地域の雇用及び社会の課題により良く取り組み、繁栄を平等に分ち合う均衡のとれた持続可能な発展に向けた動きを支えることができるだろう。

このような成長モデルに不可欠な要素が、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）である。すなわち、生産性の広範な増大、人的資本や社会的保護への投資、仕事における権利の尊重や強力な労働市場制度によって裏づけられた成長である。

このようなシナリオにとっては、環境の持続可能性が肝要である。アジア太平洋地域が気候変動の影響に取り組む際には、さまざまな経済活動における仕事、技能及びビジネスチャンスなど、仕事の世界に及ぼす影響に注意する必要がある。社会対話を活用して、正しい移行を管理するために早期に行動することが不可欠である。

ここ数ヶ月、日本を襲った巨大な地震と津波、そして食料や商品作物の価格高騰の再発は、アジア太平洋地域の多くが、自然災害や外的衝撃に対して極めて脆弱であることを再認識させるものである。準備と対応策には、仕事の世界への支援が含まなければならない。

われわれが無関心ではいられない数多くの重要な動向が立ち現れている。2011年初頭、チュニジアとエジプトで始まった政治変革の波は、今やアラブ世界の多くの地域に波及している。このような民衆運動の行方は、予断を許さない状況であるが、過去50年間のアラブ地域における最も劇的な変革であることは明らかである。

このような出来事は、民主的な権利や自由の否定が、社会的及び経済的欠陥（例えば、若年の高失業率、

¹ ILO: *Building a sustainable future with decent work in Asia and the Pacific* (アジア太平洋地域におけるディーセント・ワークを伴う持続可能な未来の構築)、第15回アジア太平洋地域会議事務局長報告書 (ジュネーブ、2011年)

拡大する賃金格差や伸び悩む民間部門の成長)と相まって、いかに社会的・政治的な激変に油を注ぐかを浮き彫りにした。チュニジア、エジプト、イエメンといった国々の若者が先導した変革への要求は、様々な異なる背景を持つ人々を団結させ、ディーセントな仕事、基本的な権利や自由、人間の尊厳の尊重を求めることの普遍性を示したのである。

西アジアの多くのアラブ諸国において、政治的変化が究極的には多大な経済・社会的恩恵をもたらすだろう、との希望がある。このような恩恵に含まれるのは、若い世代の抑圧された創造力や起業家精神を束縛から解放することや、発言力や参画や民主主義が開花する新たな仕組みや労働制度をもたらすことである。

文化や政治体制、開発の段階は異なるものの、世界中に響き渡る人間の基本的な希求は同じである。それ故、本年6月の第100回ILO総会に出席したILOの構成員(政府、労働者団体、使用者団体の代表)は、「社会正義の新しい時代」、公平な成長、「発言力」、ディーセント・ワークに裏付けられた持続可能な開発への呼びかけを強く支持した²。

アジア太平洋地域では、政府と社会的パートナーである労使は、成長の均衡を再調整し、人々の根本的な希求に沿った持続可能な開発を追求する上で必要な改革を始動するために、今行動する必要がある。

効率的な成長モデルは、アジア太平洋地域の諸国が「中所得の罅」、すなわち、経済が低賃金の生産者から高度の技能をもつ革新者へと転換できず、その中間に捕らわれて成長が減速するのを避けることにも役立つものである³。過去10年間、同地域は製造業や少数の高度サービス部門に重点を置くことで(不均衡ではあるが)高い生産性を伴う成長を達成してきた。今後は、生産を多様化させ、バリューチェーンのレベルを上げ、質と量ともに今以上の仕事を創出するために、より均衡のとれた生産性の伸びが必要になるだろう。そのためには、技術革新や成長及び仕事の創出を促進するところの事業創出と技能向上への投資を奨励する環境整備に集中して取り組む必要がある。同時に、社会的保護や仕事における権利の尊重、関連する労働制度を強化することにより、成長の恩恵を公平に分かち合えるのである。

アジア太平洋地域の将来にとって、「中所得の罅」を克服することは特に重要である。ここ数十年、中所得諸国は地域の堅調な成長の大半を生み出し、現在では同地域のGDPの70%以上を占めるとともに、そこに人口の80%以上が暮らしている⁴。中国、インドネシア、マレーシア、タイは、中所得の罅に取り組み、技術革新や技術、人的資本及び生活水準を、より豊かな国の水準に押し上げ続けなければならない国々である。その結果、社会正義や公正なグローバル化を伴うより均衡のとれた持続可能な開発の道筋が開け、同地域が繁栄を追求する中で直面するディーセント・ワークの課題(長期的な課題と新しい課題の双方)に取り組む助けとなるのである。

同時に、ペルシャ湾岸の石油産出国の経済政策の主な方向性は、経済を多様化し、投資や国民のために生産的な雇用を創出する労働市場改革を促す施策を実施することに、焦点を置き続けることにある。石油の輸出収益を基盤とする開発を超える労働市場モデルは、外国人労働者に影響する重大なディーセント・ワークの欠如に取り組むとともに、人材開発に集中すべきである。この2つは、確固たるリーダーシップと大胆なイニシアティブを必要とする経済的・倫理的な責務である。

² ILO: *A New Era of Social Justice (社会正義の新たな時代)*、第100回ILO総会事務局報告(報告書I(A))(ジュネーブ、2011年)、ILOプレスリリース「第100回年次総会:社会正義の新たな時代へ向けて閉幕」6月17日(ジュネーブ、2011年)
http://www.ilo.org/ilc/ILCSessions/100thSession/mediacentre/news/WCMS_157996/lang-en/index.htmで入手可

³ 最近の報告書の中には、中国やアジア太平洋の他の中所得諸国も、歴史的に、経済の急成長を経験した国が急速に失速して中所得の罅に陥ったように、遠からず一人当たりの所得水準が頭打ちになる、と指摘するものもある。B.Einchengreen, D.Park, K.Shin 共著 *When Fast Growing Economies Slow Down: International Evidence and Implications for China* (急成長が減速する時:世界の事実と中国への示唆)、経済調査局ワーキング・レポートシリーズ第16919号(マサチューセッツ州ケンブリッジ、2011年) ADB: *Asia 2050: Realizing the Asian Century (2050年のアジア:アジアの世紀の実現)* (マニラ、2011年) 33ページ ニューヨーク・タイムズ紙;「中所得の罅を回避する」10月25日(ニューヨーク、2010年)
<http://www.nytimes.com/2010/10/26/business/global/26inside.html>で入手可

⁴ 世界銀行の所得分類による中所得国 <http://data.worldbank.org/about/country-classifications>。参照 IMF「世界経済展望データベース(2011年4月)」に基づくGDPデータ。国連「世界人口予測2010年改訂版データベース」に基づく人口データ

効率的な成長、社会正義と繁栄の共有

不平等を縮小し、脆弱さに取り組む

ここ数十年のアジア太平洋地域の力強い経済発展により、数百万人もの人々が貧困からの脱却を果たした。全体として、同地域の人々は今日、その両親や祖父母よりも裕福で健康でより良い教育を受けている。平均寿命は延び、成人の読み書き能力は向上した。しかし、同地域の急速な成長には、不平等の拡大と存続する脆弱さと貧困の窪みがついて回った。このことが、社会の一体性を脅かし、また長期的な発展の展望を損なう可能性がある。

先の報告書で示したように、所得格差が浸透し拡大している。最下層と最上層の間で賃金の二極化が進み、低賃金で働く人々の割合が増え、賃金の上昇は生産性の伸びに追いつかず、男女の賃金格差は存続している。

- 2000～09 年に、アジア太平洋地域における労働者一人当たりの生産高は、世界の他地域よりも 10 倍の速さで上昇した⁵。しかし、生産性の向上は均一ではなかった；労働者一人当たりの生産高の格差は、産業部門や地域、企業の形態に係わらず存在する。同時に、賃金や労働条件は、同地域における弱体な労働制度や限定された団体交渉の役割により、生産性の伸びに追いつけなかった。これが、多くの国で、国民所得に占める賃金比率が低下し、所得及び富における不平等が増大する原因となった。
- 所得の不平等（ジニ係数で測られる）は、2001 年から 2010 年にかけて高い水準を維持するか、又は上昇した。世界で最も人口の多い中国とインドは、高い経済成長率（1990～2008 年、一人当たり GDP の年間平均成長率は、それぞれ 10.1%と 6.3%）と所得格差の拡大が同時に起きた例である。両国のジニ係数は、同期間で、それぞれ 12.2 ポイント、3.8 ポイント上昇した⁶。
- データが存在するアジア太平洋地域の国々では、低賃金労働者（賃金中央値の 3 分の 2 未満と定義される）の割合が、1995～2000 年及び 2007～09 年の間に上昇した⁷。
- 男女の賃金格差は存続し、女性の賃金は男性の賃金の 70-90%に留まる。ヨルダンでは、専門職に就く女性労働者の賃金が男性のそれより 33%も低い⁸。この差は、いくつかの要因によるものであるが、一つは移民や障害者、HIV/エイズ感染者にも影響を及ぼす差別の結果と考えられる。
- 所得格差はアジアの大半の国々で存在するが、例外もある。2005～09 年、インドネシアでは教育、保健・社会政策を活用して、所得格差を縮小することに成功した。所得格差は、2001～07 年に東ティモールで、また、2004～08 年にはベトナムでも縮小した⁹。

⁵ ILO : *Building a sustainable future with decent work in Asia and the Pacific* (ILO:アジア太平洋地域におけるディーセント・ワークを伴う持続可能な未来の構築) 22ページ引用

⁶ I.Ortiz, M.Cummins 共著 *Global inequality beyond the bottom billion: A rapid review of income distribution in 141 countries* 「10億の底辺を越えた世界的不均衡：141カ国の所得分配の検証」、社会経済政策ワーキング・ペーパー（ニューヨーク、ユニセフ、2011年4月）27ページ；世界銀行 *World Development Indicators* (世界開発指標) (ワシントンDC、2011年)

⁷ ILO: *Global Wage Report 2010-2011: Wage policies in times of crisis* (世界賃金報告 2010/2011年：危機時の賃金政策) (ジュネーブ、2010年) 35ページ

⁸ ILO: *Combating pay discrimination: The example of Jordan*, 2011 (賃金差別と闘う：ヨルダンの事例、2011年)
http://www.ilo.org/global/about-the-ilo/press-and-media-centre/insight/WCMS_155417/lang-en/index.htm から入手可

⁹ 世界銀行： *World development indicators* (世界開発指標) から引用

アジア太平洋地域の国々、とりわけ東アジアと東南アジアは、極度の貧困の中で生活する労働者の割合及び数を減少させる点で多大な進展を見せたが¹⁰、同地域の人口の約半数は未だ貧困に陥りやすい状態に置かれている。労働者の大半は、1日2ドルの貧困線のやや上周辺の比較的狭い所得帯に集中している¹¹。この状況から見て、外的な経済ショック、事故、病気又は家族の緊急時には、貧困に逆戻りしやすい。また、それは個人及び国民の生産性と所得を下支えする長期支出や投資パターン—すなわち、教育、保険、小規模ビジネスの起業—を取りにくくさせている。

脆弱性は、所得だけの問題に限らない。アジアは、質と量の面でより良い仕事を創出し、女性、少数民族、移民、家事労働者、発言力や代表性をもたない労働者に特に影響を及ぼし、貧困の土台となっている社会的・環境的要因の克服に取り組まなければ、成功への道のりを歩み続けることはできない。

- 約 11 億人の人々（アジア太平洋地域の労働者の 60%）は、貧弱な労働条件、断続的で不安定な就労形態を伴う、質が低く低賃金の仕事に代表される脆弱な雇用に就いている¹²。
- 5 億 6600 万人が栄養失調であり、4 億 6900 万人は安全な水を手に入らず、18 億の人々は公衆衛生へのアクセスのない状態に置かれている。急速な都市化、増大する環境面でのストレス、気候変動は、こうした問題を悪化させることになるだろう¹³。
- 中東における女性の労働力率は、24.8%で、世界平均の 52.7%と比較すると世界で最も低い¹⁴。
- 2008 年、1 億 1400 万人の子どもたちが未だに児童労働をしており、そのうち 4800 万人の子どもたちは危険有害な労働条件下にある¹⁵。

今日、経済成長率は危機前の水準に戻ってはいるが、いくつかの国の大多数の人々は、生活水準が向上しているとは感じていない（図 1）。同様に、同地域の開発途上国（西アジア以外）の中で、国民が生活を「繁栄」「奮闘」「苦痛」と格付けすることで国を評価するギャラップ社の 2010 年幸福度指数の上位 20 位に入った国はない¹⁶。インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナムでは、自分たちの生活を「繁栄」と位置づけている人々は 20%未満である。バングラデシュ、中国、モンゴル、イエメンでは 15%未満であり、カンボジア、ネパール、スリランカは 10%未満となっている。

力強い成長力を維持するには、成長の恩恵をより公平に分配するとともに広範にわたる生産性の上昇が必要である。このことは、社会的一体性を支持するだけでなく、経済的にも理にかなったことである。社会的保護や他の施策によって、貧困と不平等、脆弱さを低減すれば、低所得世帯が収入のより多くを消費に回すことで、より多くの国内需要を生み出すだろう。賃金上昇と生産性の伸びが歩調を合わせれば、国内消費が成長の強力なエンジンとしての役割を果たせるようになる。そうした連鎖が、生産性の向上、不平等の縮小、そして持続可能な発展という好循環を維持するはずである。

¹⁰ 国連： *The Millennium Development Goals Report 2010*（ミレニアム開発目標報告 2010 年）（ニューヨーク、2010 年）6 ページから 11 ページ；ILO： *Building a sustainable future with decent work in Asia and the Pacific*（アジア太平洋におけるディーセント・ワークを伴う持続可能な未来の構築）21-22 ページ引用

¹¹ A.Bauer: *Social inclusiveness in Southeast Asia: How does inclusive growth matter?*（東南アジアの社会的包摂：包摂的成長はなぜ重要か？）東南アジアの社会的結束に関する専門家会合 7 月 21 日への提出文書（バンコク、2011 年）

¹² ILO: *Building a sustainable future with decent work in Asia and the Pacific*（アジア太平洋におけるディーセント・ワークを伴う持続可能な未来の構築）4 ページ引用

¹³ UNESCAP, ADB and UNDP: *Paths to 2015: MDG Priorities in Asia and the Pacific: Asia-Pacific MDG Report 2010-2011*（2015 年への道：アジア太平洋におけるミレニアム開発目標の優先事項：アジア太平洋ミレニアム開発目標報告 2010/2011）（バンコク、2010 年）8、15 ページ

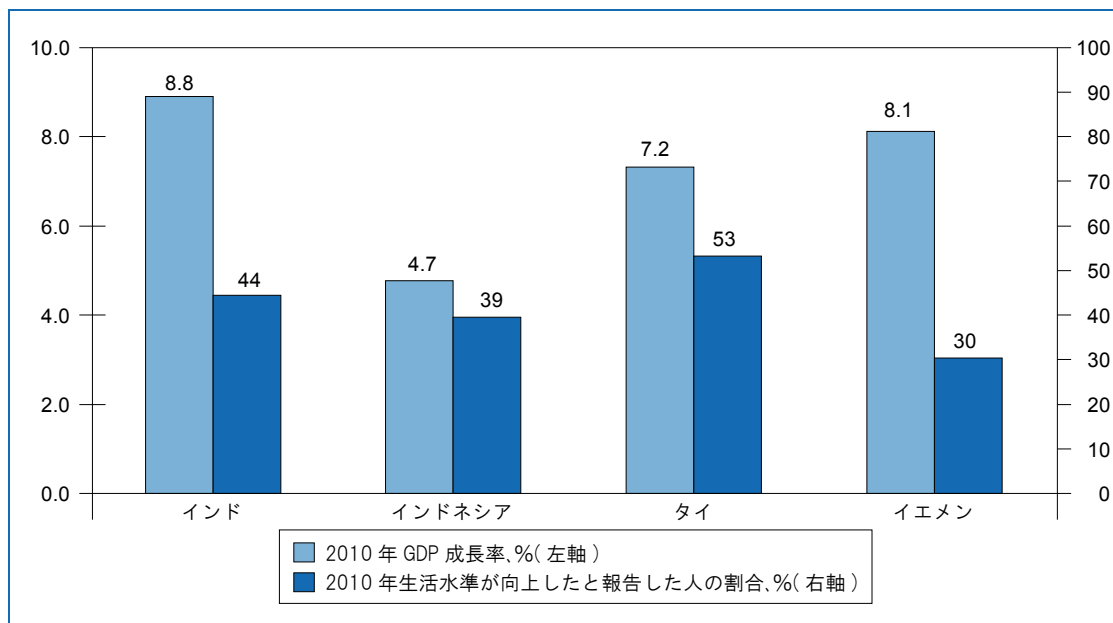
¹⁴ ILO: *Global employment trends: The challenge of a jobs recovery*（世界の雇用情勢：雇用回復の課題）（ジュネーブ、2011 年）表 A8

¹⁵ ILO: *Accelerating action against child labor*（児童労働に反対する行動を加速する）第 99 回 ILO 総会、事務局長報告（ジュネーブ、2010 年）10 ページ

¹⁶ J.Ray: *High wellbeing eludes the masses in most countries worldwide*（世界の大半の国で幸福は大衆を避ける）（ワシントン DC、ギャラップ社、2011 年）<http://www.gallup.com/poll/147167/high-wellbeing-eludes-masses-countries-worldwide.aspx> から入手可

このようなアプローチにおいて、力強い均衡のとれた持続可能な未来を確保するためには、社会的保護・労働基準並びに社会対話が不可欠である。このことは、ディーセント・ワークの実現に向けた取組みが、今まで以上に重要になる理由を明らかにしている。

図1. 高成長から取り残される人々



出所：ギャラップ世界調査；IMF：世界経済展望データベース(2011年4月)

社会的保護：人々への投資によって効率的な成長を促進する

社会的保護は、人的資本と経済発展の双方への投資である。国家と国民にとって、社会的保護は単に資格や社会的責任の問題ではなく、権利の問題である。国連事務次長であり、アジア太平洋経済社会委員会事務局長であるノエリーン・ヘイザー女史は、第67回アジア太平洋経済社会委員会の閣僚級会合において、社会的保護は「それは、国民との社会的契約である」と述べている¹⁷。西アジア経済社会委員会事務局長であるリマ・カラフ女史も、第100回ILO総会においてこの考えに共鳴した¹⁸。

もちろん、そのような投資は、近年、アジア太平洋地域が（経済危機時にも関わらず）広く経験してきた急速な経済成長によって促進された。この地域は、目覚ましい成長の社会的側面を強化し、社会的保護を国の開発政策の軸に据えることで、世界を均衡のとれた持続可能な開発に導く潜在的可能性を有している。

すべての国は、財政的な持続可能性の枠内で、そして持続可能な成長と繁栄、人間の安全保障のための政策の一部として、社会保障への最小限の普遍的な権利を基礎とする「社会的保護の床」の構築に集中すべきである。この「床」に関する社会保障の規定や給付は国ごとに異なるが、一般的には、子どものいる世帯、生産年齢人口、高齢者や障害者に基本的な医療と所得保障を確保するための施策が含まれる。「社

¹⁷ UNESCAP プレスリリース: *Asia-pacific governments agree on the need for universal basic social protection as a "staircase" out of poverty and exclusion* (アジア太平洋各国政府は、貧困や排除からの階段として、普遍的かつ基本的な社会的保護の必要性で合意) 5月23日 (バンコク、2011年) <http://www.unescap.org/unis/press/2011/may/g20.asp> から入手可

¹⁸ 暫定議事録 23号 (パネルディスカッションの概要報告) 第3パネル「より公平で環境に配慮した持続可能なグローバル化におけるディーセント・ワークの役割」6月14日 (ジュネーブ、2011年) http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/@ed_norm/@relconf/documents/meetingdocument/wcms_157819.pdf から入手可

会的保護の床」を構築することは、社会的一体性を強化し、男女平等を支持することになる。また、児童労働をやめて子どもを学校へ行かせるための強力な手段にもなる。

社会的保護は、(2008～09年の経済不況下で見られたような)収入と消費の低下を緩和する経済の安定化装置として機能することにより、危険なほどに不安定化させる経済的衝撃から社会と個人を防護する。さらに(これはアジア太平洋地域の大規模な変化の文脈において特に重要であるが)社会的保護は、変化する市場に生じる機会を個人がつかめるように力をつけ、それによって構造的変化への調整を容易にすることで、経済成長を高めることができる。

アジアの国々は、他の地域と比較して、社会的保護への支出が少ない傾向にあった。GDP比で見ると、アジア太平洋地域(西アジアは除く)の公的医療や社会保障への支出額は低く、ラテンアメリカ・カリブ地域が10.2%であるのに対し、5.3%とされている¹⁹。アラブ諸国では、社会的保護制度の均一性と効率性に幾分懸念があるものの、その支出はGDPの10.2%と割合は高い。さらに、大半の移民労働者は、社会的保護制度から除外されたままである。

アジアにおいて社会的保護への公的支出が低いことは、しばしば、普遍的な保護措置は負担しきれないという根強い認識に由来する。しかし、よく設計され、必要度が高い人々を対象を絞り、段階的に導入すれば、そうではないということを示す証拠がある。

■インドでは、インフォーマル経済で働く3億人以上の労働者への基本的な社会的保護施策が、GDPの0.5%未満で提供されている²⁰。

■49の後発開発途上国における「社会的保護の床」—子ども、貧しい労働者や高齢の男女に最低限の所得保障を提供する—には、各国GDP計の約8.7%に相当するコストが必要である。これは、段階的に実施されれば管理可能な範囲である²¹。

■ILOと他の国連機関は、アジア太平洋地域のいくつかの国々で、政策的なギャップを特定し、社会的保護の床を確立するための勧告を提供し、床を導入する際の追加コストを計算するために国民対話に基づく評価を実施している。

ベトナムではGDPの2%を追加支出する必要があるとの結果が出ている。

第100回ILO総会に提出した報告書で強調したように、各国は今日、社会的保護に一層の投資を開始すべきである²²。

アジア太平洋地域の多くの国々は、拋出型・非拋出型双方の制度を通じて、社会的保護の拡大に大きな進展を遂げてきた。

■タイは、基本的医療において、ほぼ全国民を対象としたサービスを提供している。

■インドネシアとベトナムの政府は、非拋出型制度を通じて、最貧困層向けの医療を拡大してきた。

■保険型制度も増加しており、中国やヨルダンでは年金や健康保険、バーレーンやベトナムでは失業保険給付が、保険によってカバーされている。

■サウジアラビアは現在、サウジ国民のための失業保険制度や失業扶助制度を導入しつつあり、また、移民労働者のための従業員退職金準備制度(provident fund scheme)の構築を考慮中である。

一方、インドネシア、ネパール、パキスタンや東ティモールのような国々での公共事業計画は、基本的な雇用創出だけでなく、重要なインフラ整備をも支える個人向け扶助の例を示してきた。これは、貧困の削減及び地域の経済開発に直接的かつ前向きな影響を及ぼしている。

¹⁹ ILO: *World Social Security Report 2010-2011: Providing coverage in times of crisis and beyond* (世界社会保障報告2010/2011年: 危機とその後における社会保障) (ジュネーブ、2011年) 表8.1、81ページ

²⁰ *The challenge of employment in India: An informal economy perspective* (インドにおける雇用問題: インフォーマル経済の展望) 非組織部門企業全国委員会 第1巻(ニューデリー、2009年4月)

²¹ ILO: *Can low-income countries afford basic social security?* (低所得国に基本的な社会保障は可能か?) 社会保障報告政策ブリーフィング第3号(ジュネーブ、2010年)

²² ILO: *A new era of social justice* (社会正義の新しい時代) 34ページ

アジア太平洋の全域にこのような取組みを構築し、「社会的保護の床」の段階的な導入及び拡充を支援することが重要である。アジアの途上国にとっての大きな課題は、財政的に持続可能な方法で、医療・社会保障のための十分な公的基金を確保することである。所得の再分配を妨げる大規模なインフォーマル経済に起因する限定的な税基盤を含め、現在の徴税面の弱点に対応する革新的なプログラムが必要である²³。社会支出がはるかに高い西アジアでは、均一ではない社会的保護制度の整合性、適用範囲と効率性を向上させることが課題となっている。

今後は、すべての市民に最低限の保護と福祉を漸進的に保証していく地域の能力が、地域全体の繁栄を確保していく上で、重要な要素となるだろう。アジア太平洋において、発展するための社会的要因を強化しようとする国と地域の政治的意思が、優先事項として強化されなければならない。

国際基準に見合う包摂的な労働市場の促進

仕事における基本的な原則と権利を堅持することは、市場の力が効率的かつ公正に機能する基本的な枠組みを提供する。その枠組みによって、地域の経済的転換の利得が広く共有されることが確保される。しかし、国際労働基準の批准の進展は緩慢であり、場合によっては後退しているケースもある。後退によって、強制労働、債務奴隷労働、人身売買、差別、団結権、団体交渉権を含む多くの分野の権利が脅かされる。

■世界的には、ILO 加盟国は平均 42 の条約を批准しているが、アジア太平洋地域の加盟国の批准条約数は 21 であり、アラブ諸国は 26 である²⁴。

■世界的に見て、ILO 加盟国の 73%以上がすでに 8 つの基本条約を批准しているが、アジア太平洋地域では批准国は 3 分の 1 未満であり、アラブ諸国では 5 分の 1 未満である。

これまでに述べたように、経済危機以前でも、結社の自由や団体交渉権がなければ、賃金上昇は平均的な生産性の伸びとマッチしない傾向にあることがわかった。所得格差はアジア太平洋地域の多くの国で拡大しており、これは少なくとも部分的には、存続するインフォーマル経済、職業訓練と技能開発への不十分なアクセスに起因している。その上、継続し広範に及ぶ差別、強制労働、児童労働（最悪の形態を含む）は、人的資源や生産性の浪費（現在と将来にわたる）にとどまらず、人間の尊厳の侵害でもある。アジア太平洋において、国家がより均衡の取れた持続可能な成長の道へ進むのであれば、ILO 基本条約の批准と効果的な実施について改善する必要があることは明白である。

労働市場の柔軟性と雇用保障の間に、より良い均衡を確保するためには（構造変化の時代には特に適切なことであるが）、政府は、労働法改革に一層注意を払い、投資する必要がある。団体交渉を含む社会対話は、労働法改革や職場における柔軟性について交渉し合意するための重要なツールの一つである。しかし、これまでの改革は、最低労働基準に焦点を置く傾向にあり、労使関係の枠組みの強化に対する関心は限定的であった。同様に、多くの国で、立法者は、不安定な仕事（一時雇用を含む）の拡大や労働移民の新しいパターンなど、労働市場に台頭する潮流に十分な注意を払ってこなかった。そのため、労働条件や基本的労働基準において獲得した利益が侵害された例もある。

アジア太平洋地域の労働統治に見られる顕著な制約は、社会的パートナーである労使の能力がしばしば限られていることにある。その上、多くの場所で、団体交渉はあまり理解されておらず、その適用範囲も

²³ IMF: "Revenue mobilization in developing countries" (開発途上国における資金動員) (ワシントンDC、2011年3月)

²⁴ 2011年8月時点で、アジア太平洋の34の加盟国（ツバルとモルティブを除く）は合計698の条約を批准し、アラブ諸国は282の条約を批准している。2006年以降、アジア太平洋の加盟国（ツバルとモルティブを除く）とアラブ諸国は、平均してそれぞれ2つしか新条約を批准していない。ILO-APPLIS <http://webfusion.ilo.org/public/db/standards/normes/appl/index.cfm>。参照

限定されている。これは、いくつかの地域で、労働法が制限的であり、国際労働基準が尊重されていないことの結果とも言える。労働法は、労働と経営が機能して調和のとれた労使関係を発展させるために平等な機会を提供するというよりも、時として労働組合を統制するために策定されている。確かに、多くの国では、急速に変化する労働市場と職場における条件の軋轢や、新しい経済状況に対処するための改革（労働法、紛争解決の仕組みや労使関係制度）の遅れから生じる紛争（個人、集団双方）²⁵の急増から裏付けられように、建設的な労使関係を発展させることが課題として残っている²⁶。

労働行政の分野では、貧弱な資源と大規模で拡大し続けるインフォーマル経済が、労働監督、結社及び自由に交渉する権利を保護する上での大きな障壁となっている。アジア太平洋地域の国々が、国内需要の拡大に向けて輸出主導の開発を再調整し、社会的に持続可能な成長を支持するためには、このような制度を強化し、賃金政策を見直す必要がある。

このように、長期にわたるディーセント・ワークの欠如に取り組むには、包摂的で公平な成長を確保するために、労働市場制度の強化を一層重視する必要がある。西アジアでは、こうした欠如が近年の不穏な動きや政治的混乱を助長し、改革の必要性を喚起した。その上、地域全域にわたって増大する教育を受けた中産階級は、自らの将来により大きな発言力を与えてくれる強化されたガバナンス構造に一致するより強力な労働市場制度を要求し続けていくことだろう。彼らは、自分たちのキャリア、収入、福利に影響する政策決定において、意見を述べる機会を増やすよう要求するだろう。彼らは、腐敗を根絶し、企業の育成、仕事の創出、労働の権利を尊重する規制の枠組みを施行する実行力のある政府を求めている。

仕事を豊かに生む成長を支援する

2010～20年、アジア太平洋地域は、拡大し続ける労働力に対応するため、2億1300万以上の仕事を創出する必要がある。これは、現在失業中である9400万人の人々²⁷が必要とする仕事を別にした数字である。しかし、さらに重大かつ重要な任務は、十分な仕事を創出するだけでなく、ディーセントな賃金と労働条件を提供する質の高い仕事の創出を強化することである。このことは、革新的で包括的な政策対応を要する難しい課題である。

生産的な雇用の創出は、2008～09年の経済的・社会的危機以前にまで遡る課題である。域内の多くの国々で、雇用創出率は、危機発生の数十年前と比較すると危機前の十年間に減少した。このことは、飛びぬけて高い経済成長率を達成した中国やインドのような国々においても当てはまった。雇用の減少により、貧困削減のペースは鈍化し、成長の恩恵を公平に分配することも損なわれた。

これまで強調したように、質の良い雇用は、雇用創出それ自体と同様に重要である。広範に上昇し続ける生産性の伸びに支えられる雇用の質は、生活の質そして究極的には社会の質を決定づける。質の良い、ディーセント・ワークを伴う仕事を創出することは、アジアの将来の競争力や繁栄の共有のための重要な要素である。生産性を高め（それにより雇用の質を高め）なければ、低所得国は中所得国の地位にたどり着くための競争力や効率性を改善できないし、中所得国はバリューチェーンを上昇すべく生産を多様化することができない。

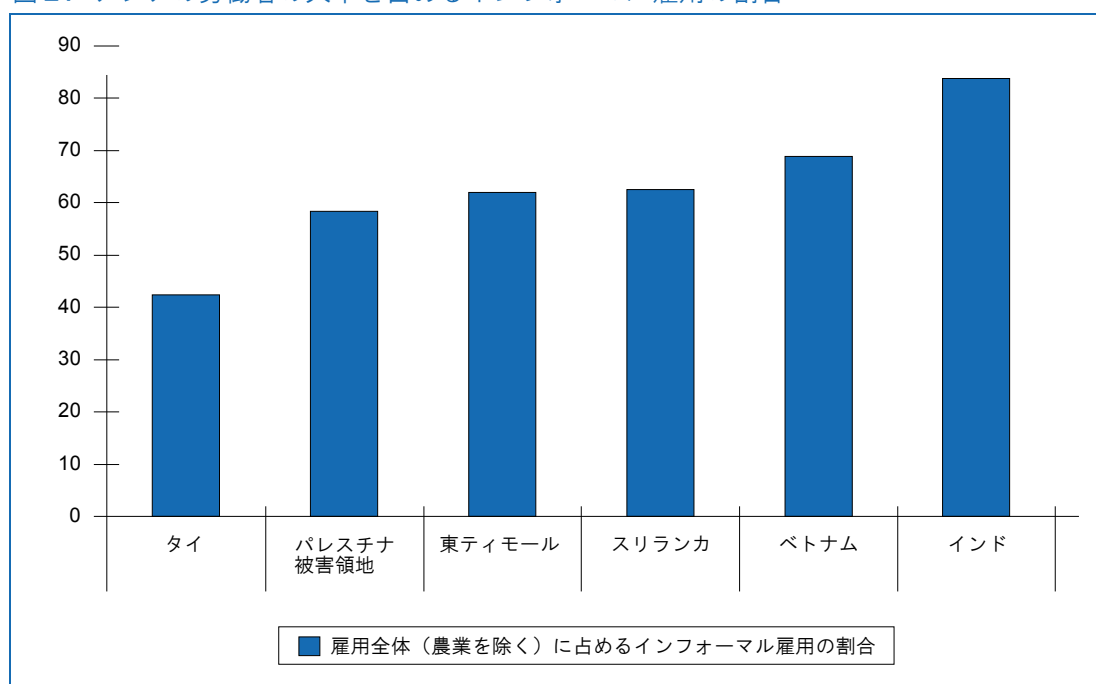
²⁵ 中国国家统计局: *China Statistical Yearbook 2010* (中国統計年鑑 2010年) (北京、2011年) によれば、労働紛争の数は2007年の25,424件から2008年には33,084件に、2009年には83,709件に増加した。ベトナムでは、2011年1-4月に335件のストライキがあり（多くは非合法）、2008年の762件を上回る勢いである。ブルームバーグ・ビジネスウィーク参照「ベトナムの労働不安」2011年6月23日 http://www.businessweek.com/magazine/content/11_27/b4235015577710.htm から入手可

²⁶ ILO: *Building a sustainable future with decent work in Asia and the Pacific* (アジア太平洋におけるディーセント・ワークを伴う持続可能な未来の構築) 94ページ

²⁷ ILO: *Trends econometric models (計量経済モデル動向)* に基づく予測、(2011年10月)、ILO: *Economically Active Population Estimates and Projections Database* (労働力人口予測データベース) 第5版 2009年改訂

先進国経済にとっても、雇用の質を向上させることは不可欠である。シンガポールのサーマン＝シャンムガートナム財務大臣は、2010年予算を提示する際、前年の世界危機時に優先したのは仕事を確保することであったが、今は仕事の質を向上させることが優先されなければならない、と語った²⁸。この声明は、国が長期にわたる成長の可能性と世界で競争力のある地位を向上させる上で、ディーセント・ワークの重要性—また雇用の質に関連する利得—を示したものと言えよう。

図2. アジアの労働者の大半を占めるインフォーマル雇用の割合



出所：ILO: Statistical update on employment in the informal economy (インフォーマル経済の最新雇用統計) (ジュネーブ、2011年6月) 表1、3ページ
http://laborsta.ilo.org/sti/DATA_FILES/20110610_Informal_Economy.pdf で入手可

同様に、ヨルダンのアブドゥラ国王は、ヨルダン市民のために最高の未来を築き、すべての人にディーセントな生活を与え、発展の利益を公平に分配することで社会正義を確保することを約束した²⁹。

しかし、以前の報告で述べたように、アジア太平洋地域で働く男女の大半は、未だに自営や家族の手伝いで生計を立てている。これは、選択の結果というより必要に迫られた結果である。インフォーマル雇用は、雇用の中の主要な、いくつかのケースでは支配的な形態である(図2)。このような仕事に就く労働者は、概して法的・社会的保護を欠き、職場での代表性や発言力をもたない傾向がある。女性は、男性と比べると、脆弱でインフォーマルな雇用に多い。多くの人々は、景気や他の外的ショックに最も左右されやすい部門に置かれている。このような低生産性の低賃金雇用が続くことで、生産性の向上や内需の拡大が妨げられ、それによって今度は生産性・賃金・需要の上昇という好循環の成長が阻害される。

こうした傾向が起こる理由の一つは、経済成長の優先事項と社会や雇用面の目的との均衡が、しばしばとれていないことにある。アジア太平洋地域の政策担当者は、力強い成長があれば自動的に市民に十分な

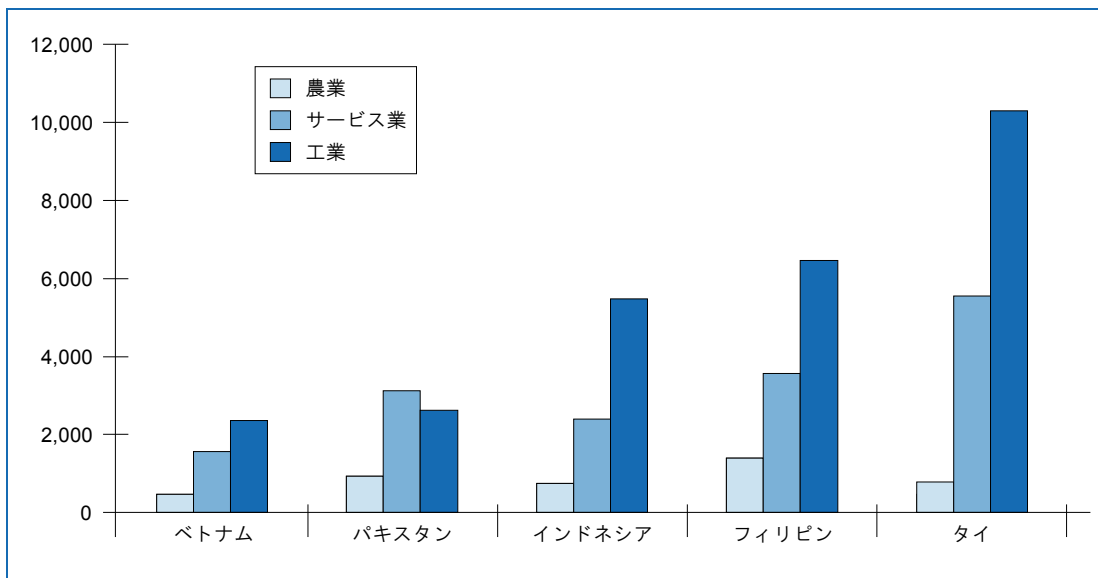
²⁸ T. Shanmugaratnam: Towards an advanced economy: Superior skills, quality jobs, higher incomes (高度経済をめざして: 優れた技能、質の良い仕事、より高い収入) 2010年予算スピーチ、ストレーツ・タイムズ紙
<http://www.straitstimes.com/STI/STIMEDIA/pdf/20100222/2010BUDGETSTATEMENT.pdf> から入手可

²⁹ ヨルダン王アブドゥラ2世: *Our last best chance: The pursuit of peace in a time of peril* (最後のベストチャンス: 危機の時代における平和の追求) (アンマン、2011年)

雇用機会が生み出されると期待していた。しかし、多くの場合、この推測は正しくなかった。国が、より生産的な雇用の成長を達成したいのなら、開発政策・マクロ経済政策・構造政策が、仕事の創出という明確な目標と調和する方法を見出す必要がある。

もう一つの理由は、アジアの労働生産性は極めてスピーディーに向上したが、まだ先進国経済の水準には程遠いままであることである。部門を通じた労働者一人当たり生産高の大きな格差（図3）に示されるように、生産性の伸びは均一ではなかった。アジア太平洋地域の殆どの国々では、過去10年間の生産性の伸びは工業と少数の高度サービス部門に偏っていた。その結果、タイでは、2009年の工業部門の労働者一人当たりの生産高はサービス部門よりも1.9倍ほど高く、また農業部門よりも12倍高かった。同様に、インドネシア、パキスタン、フィリピン、ベトナムでも、農業部門における生産性は、工業に大きく遅れを取っている。労働生産性の不均衡な伸びは、所得の不平等を生じ、食料価格の上昇が貧富の差を拡大させて社会的緊張を高めた。仕事の権利を尊重する均衡の取れた生産性の伸びに焦点を当てることにより、究極的に、経済・社会の両側面で、より持続可能な包摂的成長モデルを促進することができる。

図3. 部門別生産性の大きな格差



注：2009年、部門別労働者一人当たりの実質生産高（2000年米ドル価値換算）

出所：国家統計局の雇用データと世界銀行のGDPデータ（世界開発指標2011年）に基づくILOの計算簿

明らかに、より質の高い仕事への出発点は、労働生産性を上げることである。生産性向上の恩恵は、（インフレ圧力を加えることのない）賃金上昇、より良い労働条件、人的資源に対する投資の拡大につながる。しかし、この連動を確保するためには、政労使の効果的な三者対話や職場における実効性のある団体交渉の慣行に支えられた強力な労働市場制度が必要である。労働災害や疾病が労働者個人の生活と生産性にも影響を及ぼすことから、労働条件もまた雇用の質や全体的な生産性の向上に重要な役割を果たすことができる。

生産性を伸ばし雇用の質を改善させることは、極めて多くの労働者に雇用を提供している農業において、緊急の課題であろう。生産高への寄与が弱い半面雇用数が多いことは、農業と他の部門間の実質的な生産性の格差を強調している。農業、農業関連産業、農村企業への投資を増やすことは、ディーセント・ワークを広め、貧困を減らし、都市と地方の格差を縮小するために不可欠である。今後10年間に、食料や他の農業関連製品への需要が増えることが予想され、また極端な天候異常で食料供給が減る可能性があるこ

とは、インフレ圧力を強めるだろう。これらの要素は、食料安全保障と生活への短・中期的リスクを増大させると考えられる。アジア太平洋地域の農業生産性を高めれば、食料価格の下降圧力となり、農村の所得を向上させることができる。

サービス部門は、既に、アジア太平洋地域で仕事を創出する主要な原動力であり、域内の中産階級の拡大及び国内需要の増加に伴い、同部門は増大する傾向にある。しかし、これらの仕事のあまりに多くが、インフォーマルな賃金労働者から路上行商人や（しばしば移民の）家事労働者に至るまで、都市部のインフォーマル部門で拡大してきた。各国が、経済状況と仕事の質の向上が釣り合うように再調整することを望むのであれば、労働生産性やサービス部門の仕事の質に特別な関心を払わなければならない。

今日の若者には仕事を創出し、将来の高齢労働力に備える

雇用の質が社会の質を決定するように、社会の未来は若年労働者の雇用によって決定づけられる³⁰。若年失業は、今日アジア太平洋地域が直面する最も喫緊の問題の1つである。若い男女の失業率は、平均して成人失業率の3倍にのぼる。若年雇用問題の根本的な原因は様々である。特に南アジアでは、学校に通っている割合が低いことや児童労働の蔓延と関連している。多くの国で特に深刻なのは、学校卒業後に職に就けないことである。

■ アラブ地域では、若年失業率が極めて高く、2010年には27.2%を記録している³¹。世界のどこよりも、労働市場への参加率が低いアラブ地域の若年女性の平均失業率は、41.5%とさらに悪い数字である。

■ 若者が職を得ている地域でも、労働条件は非常に貧弱で賃金は低い。若年に対する社会的保護は殆ど無く、安定した雇用契約は欠如し、彼らの代表性や声は通常弱いか存在しない。

■ 若年失業率は、香港（中国）、インドネシア、ニュージーランド、フィリピン、スリランカでも高い³²。

政府が若年雇用の課題にいかに取り組むかが、その国の経済成長が持続するか、若者の才能・創造力・活力の喪失により停滞するかを決定づけるだろう。若い男女に対して、十分なディーセント・ワークを創出することが、社会の一体性と政治的安定を強化する上でも不可欠である。

私たちは、この課題に立ち上がらなければならない。インドネシアのスシロ・バンバン・ユドヨノ大統領は、第100回ILO総会において、増加する若年失業を防ぐために協力し、若者の仕事を創出する分野への一層の投資と整合性のある政策が必要であると述べた³³。

子どもたちに仕事をさせず、より長期間教育を受けさせる先取的な政策とは別に、若年雇用の課題に取り組むには、企業の需要を認識した賢い教育及び技能政策も必要である。使用者は、企業の需要を代弁する立場にあるため、重要な役割を担っている。

各国の若年失業が持つ固有の原因に応じて、若者が学校から仕事へと円滑に移行できるようにするためには、より充実した労働市場情報の提供、職探し支援及び雇用サービス、見習いやその他のオンザ・ジョブ・トレーニングの拡大など、幅広い対策をとることができる³⁴。力強く持続可能な経済成長のためのマクロ経済的環境を支えるべく、高い雇用可能性を持つ戦略的な部門への投資と連結した政策は、アジアの

³⁰ 若者とは、15-24歳の者をいう。

³¹ ILO: *Trends econometric models* (計量経済モデル動向) (2010年10月)

³² ILO: *Asia-Pacific labour market update* (アジア太平洋最新労働市場) (バンコク、2011年8月)、4ページ:

http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/documents/publication/wcms_154215.pdf から入手可

³³ ILO: "Indonesian President calls for Global Coalition for Youth Employment", ILO プレスリリース、2011年6月14日 (ジュネーブ) http://www.ilo.org/ilc/ILCSessions/100thSession/media-centre/press-releases/WCMS_157666/lang-en/index.htm で入手可

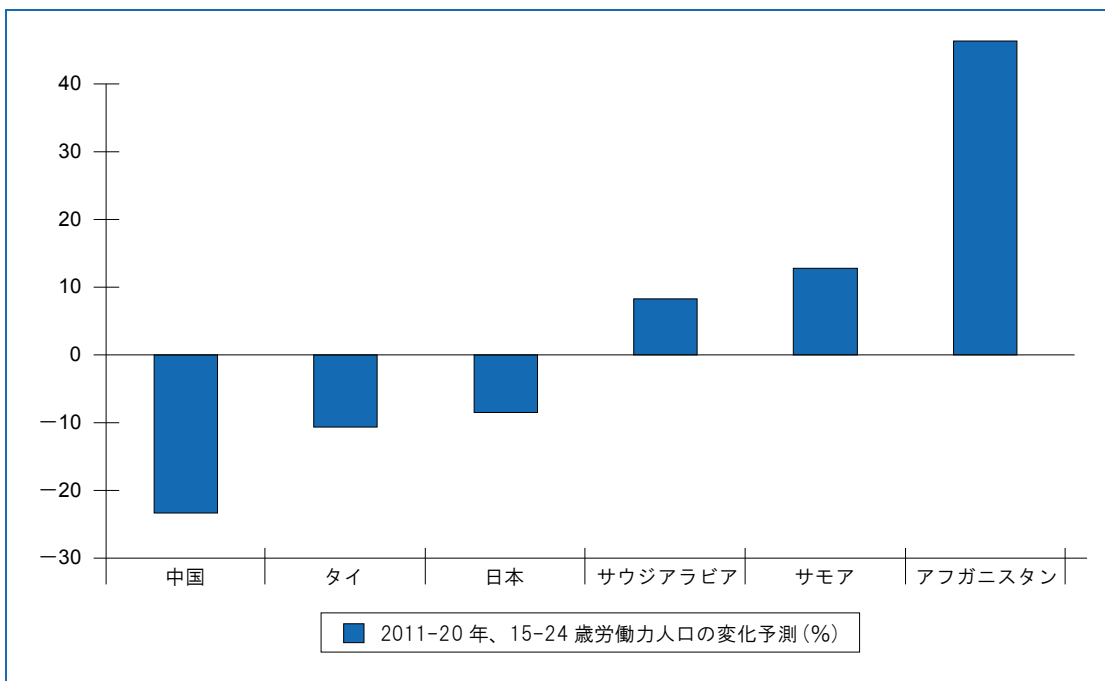
³⁴ ILO: *Labour and social trends in ASEAN in 2007: Integration, challenges and opportunities* (2007年アセアンの労働社会: 統合、課題と機会) (バンコク、2007年)、30ページ

国々を、将来の労働力という経済的・社会的な潜在性能力を最大限生かす立場に押し上げることだろう。

若年労働力の急増は、今後十年間、労働市場へ流入してくる大量の新規参入者に仕事を創出する必要がある中・低所得国にとって、とてつもなく大きな圧力になると予想される（図4）。これらの国々は、とりわけ投資・産業・教育・訓練政策を正しく組み合わせることにより、人口増がもたらす配当を手にすることが可能である。

他方、東アジア及び東南アジアの先進経済のいくつかは、急速に高齢化している。彼らは、「裕福」になる前に、「高齢」になるという課題に直面している。これらの国々は、「老年化する」人口を支えるために社会的保護を強化し、労働集約型産業から知識集約型産業へと産業構造を転換させ、女性労働力率の引き上げと生涯学習を通じて労働力不足に取り組む必要がある。また、適切な移民政策を通じて、労働力不足に対応することも、検討されるべきである。

図4. 高齢化する国と若年労働者が激増する国



出所: ILO: Economically Active Population Estimates and Projections (労働力人口予測) (第5版、2009年改訂)

中小企業の可能性を広げる

以前の報告書において、私は、より均衡がとれ持続可能な開発へ移行するには、技術、革新、そして特に企業家精神の潜在的可能性を十分に活用する必要がある、と強調した³⁵。金融機関と熟練労働者へのアクセスを高め、大企業とのより強い連携を通して、民間部門における零細・中小企業 (MSMEs と SMEs) (急速に拡大している生活協同組合と類似機関を含む) は、国内需要の増大と地域統合の深化から生じる機会を捉えることで、成長と雇用創出の原動力になりうる。

アジア太平洋地域全般で、零細企業 (MSMEs) は、その数と雇用している労働力の割合の両方の点で、大企業を大きく凌駕している。しかし、低・中所得諸国にある零細企業の大多数はインフォーマル経済で

³⁵ ILO: *Building a sustainable future with decent work in Asia and the Pacific* (アジアと太平洋地域におけるディーセント・ワークを伴う持続可能な未来の構築)、前掲 26 ページ。

活動しており、彼らのニーズは政策立案者と規制当局から見過ごされてきた。彼らは、しばしば金融、訓練機会、その他の支援へのアクセスを欠いている。彼らの生産性が大企業に比べて非常に低いことは、驚くに当たらない。零細企業を政策立案の優先課題とし、彼らを存続から持続可能な状態にまで引き上げる手助けをすることは、経済全体の生産性を向上させ、インフォーマルな状況の縮小に不可欠である。

開発途上国において、金融へのアクセスが限定されていることは、ビジネスの形成と成長にとって、主な制約要因である。小規模金融（マイクロファイナンス）変革によって、零細企業が信用貸しを受けられるようになった一方、銀行は大企業に重心を置き、中小企業（SMEs）向けの融資条件は、マイクロファイナンスの提供者にとって時として大変厳しい。これが、雇用の大半が零細企業や寄与の家族労働者で占められ、中小企業の貢献が非常に低い開発途上国経済において、いわゆる「ミッシング・ミドル（中規模企業不足の企業構造）」の出現に繋がった。これは、中小企業が雇用の大部分を占める高所得国とは対照的である³⁶。このことが、所得、技能開発の機会及びフォーマル経済の仕事における不平等の原因となっている。

中小規模の民間部門が、技術革新を果たし、拡大し、雇用を創出できるよう、その潜在的可能性を広げるために、中央銀行と金融機関は信用貸付へのアクセスを増加させる必要がある³⁷。これは、小規模企業にとって重要であり、そして、成長と雇用を創出する可能性が最も大きい中規模企業にとっては、より一層重要である。

企業が変化に適応し、革新し、成長し、そして生産的な雇用を創出できるようにする規制環境の整備にも、細心の注意が払われなければならない³⁸。良く設計され、透明性があり、説明責任を果たす規制の欠如が、不十分なインフラと市場へのアクセスの悪さを伴うと、フォーマル経済におけるビジネスの創出と成長を阻害する。図 5 が示すように、インド、インドネシア、スリランカは、ビジネスの創出に関して、明らかに高所得国の仲間に遅れをとっている。

事業に対する規制を改善することは、労働・環境基準の尊重を確保しつつ、成長と多様化への障害を発見し、必要な介入を判断するため、民間部門と協働することを意味する。ヨルダン、アラブ首長国連邦といくつかの太平洋諸島諸国における最近の規制改革は、競争力の増加と雇用創出によって、努力が報われることを示している³⁹。

活発なビジネス環境は、特に、急速な構造変化の時には、起業家精神、革新そして創造力を必要とする。起業文化の促進は、特に大規模なインフォーマル経済を抱え若年労働力が急増している国々においては、若者をターゲットにしなければならない。さらに、アジアの女性たちの創造性あふれる潜在力が十分に活用されなければ、起業家精神と包摂的成長も意味をもたないだろう。2009 年、アジア太平洋地域（西アジアを除く）で、有給の従業員を雇って自分のビジネスを行っている女性は、働く女性のわずか 1%であっ

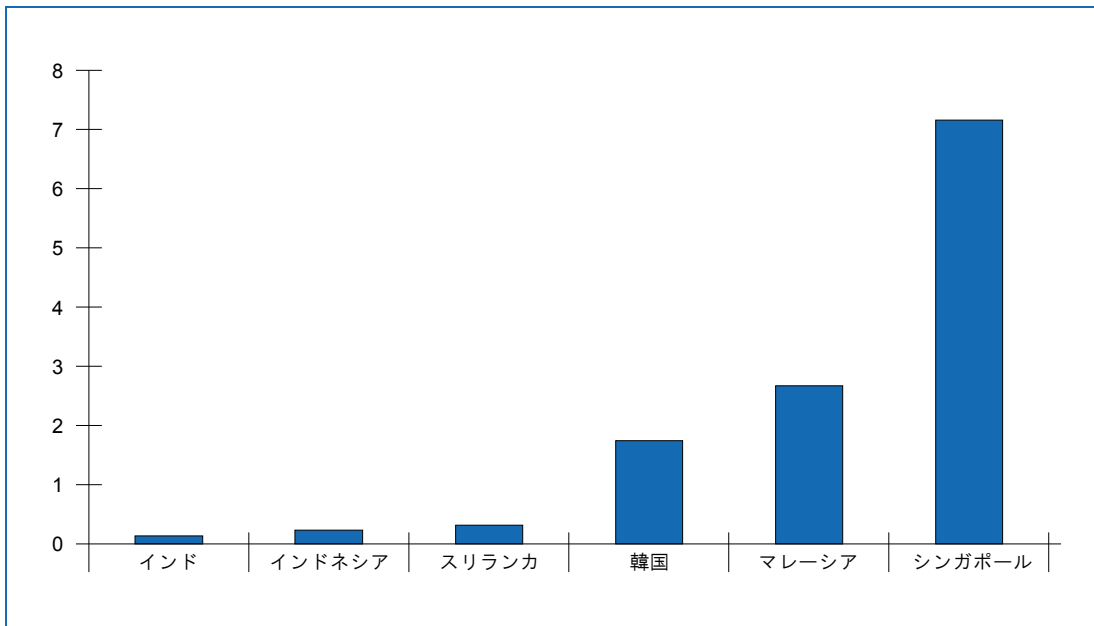
³⁶ 「ミッシング・ミドル」の存在は、インドとインドネシアの製造部門で確認されてきた。しかし、フィリピン、タイ、ベトナムでは、GDP への貢献度ははるかに低いものの、フォーマル経済の雇用に対する SMEs の貢献は高所得国において見られる状況と似ている。そして高所得国には存在しない大規模なインフォーマル部門がある。参照：K. Yokota: “Globalization, productivity changes, and missing middle in Indonesia’s manufacturing sectors” (インドネシアの製造業におけるグローバル化と生産性の変化とミッシング・ミドル)、東アジア開発国際研究センター、調査報告シリーズ(北九州、2008 年)、2008-03 巻。M. Ayyagari, T. Beck and A. Demircug-Kunt: “Small and medium enterprises across the globe: A new database” (世界の中小企業:新データベース、世界銀行政策研究報告書 3127 号、(ワシントン DC、2003 年)。D. Mazumdar: “Small-medium enterprise development in equitable growth and poverty alleviation” (公平な成長と貧困緩和における中小企業の振興)、貧困に関するアジア太平洋地域フォーラムで発表された報告: “Reforming policies and institutions for poverty reduction” (貧困削減のための政策・制度改革)(マニラ、2001 年) <http://www.adb.org/poverty/forum/pdf/mazumdar.pdf> から入手可。

³⁷ G. Sziraczki 他: “Recovery, job quality and policy priorities in developing Asia” (発展するアジアにおける回復、仕事の質、政策の優先課題)、in *The global crisis: Causes, responses and challenges* (世界金融危機:原因、対応と課題)(ジュネーブ、ILO、2011 年)、47-48 ページ。

³⁸ G. Buckley, J.M. Salazar-Xirinachs and M. Henriques: *The promotion of sustainable enterprises* (持続可能な企業の振興)(ジュネーブ、ILO、2009 年)

³⁹ ILO: *Building a sustainable future with decent work in Asia and the Pacific* (アジア太平洋地域におけるディーセント・ワークを伴う持続可能な未来の構築)、前掲、25-26 ページ。

図5. 生産年齢人口（15-64歳）1000人当たりにおける有限会社の新規登録数、2008年



出所：世界銀行グループ 企業概略 2010年

た⁴⁰。男性の場合、その割合は約 3%である。私が以前の報告で述べたように、アジアは、女性に対する伝統的な固定観念を超越する必要がある。

上述したように、政府は、教育制度を適切なものにし、技術と新産業を育てる政策を立案する役割を担っている。急速な変化の時代において、最も難しい問題は、新技術の需要をより早く詳細に把握し、労働者には新しい機会を獲得させ、企業には新技術と市場への適応を促すことである。職業訓練と技能開発を、企業と職場の要請に連結させることが決定的に重要である⁴¹。質の高い教育と技能に投資することは、労働者、企業、社会に対して多くの利益をもたらし、政府、労働者・使用者団体、そして職業訓練の提供者を結びつけるパートナーシップは、学習を仕事の世界に根づかせることができる。

グリーン・ジョブと公正な移行

気候変動は、私たちの人生の中で最も重要で長期的な問題であり、地球上のすべての人々に影響を及ぼす。世界人口の半分がアジア太平洋地域に暮らしていることから、同地域は他のどの地域よりも、多くの危険に晒されていることは疑いない⁴²。

グリーン・ジョブの問題は、政府が雇用創出と気候変動という 2 つの課題に取り組むための統合戦略を模索していることから、アジア太平洋地域における政策課題として挙がってきた。環境に配慮しながら雇用成長を支える革新的な新政策を探求する機会は、アジア地域の全域に存在している。それには、高度な

⁴⁰ ILO and ADB: *Women and labour markets in Asia: Rebalancing towards gender equality in labour markets in Asia* (アジアにおける女性と労働市場：アジアの労働市場におけるジェンダー平等の再考) (バンコク、2011年)、6 ページ。

⁴¹ World Economic Forum: "Creating jobs in Asia: the entrepreneurship equation" (アジアにおける仕事の創出：起業家精神の方程式)、6月23日(ジャカルタ、2011年)東アジア世界経済フォーラムの委員会概要。www.weforum.org/node/100251 から入手可。

⁴² ADB: *Asia 2050: Realizing the Asian Century (2050年のアジア：アジアの世紀の実現)*、前掲、25-26 ページ。

技術の活用だけでなく、伝統的な技術とプロセスを革新的に応用していくことも必要だろう⁴³。チャンスは、新しいグリーン・ジョブの創出だけでなく、既存の職場を環境に配慮したものに変えていく中にも存在している。

低所得で労働力が豊富な国々は、財政及び社会政策面で余力のある国々と同程度に重要な役割を有している。それらの国々は、特に、水と灌漑の管理、インフラ、持続可能な建造物や土地開発などの分野において、民間或いは公共投資プログラムを通じて、グリーン・ジョブの機会を創出できる。

最近の傾向は、これを明確に示している：

- アジアは、最大のエネルギー消費地域として、北アメリカとEUを上回ることが予想されている。そのため、アジアは、エネルギーの輸入動向に最も影響され、また、影響を及ぼすことができる⁴⁴。
- すでに、アジア太平洋地域の数百万人もの生活が、大規模な森林伐採、生物多様性の喪失、土壌浸食、水質汚染、そして貧弱な廃棄物の管理によって、破壊されたか、そのリスクに晒されている。
- ヨルダン、サウジアラビア、シリアなどアラブの国々の事例のように、気温上昇と異常気象は、農業における数百万の仕事の脅かし、将来の食料安全保障を危うくしている。
- 生産活動と仕事がますます集約されている都市部の中心地も、異常気象、海面上昇、その他の災害の脅威に晒されている。そのような危機に瀕している世界8大都市のうちの6つは、アジア太平洋地域にある。

アジアの今後の競争力とその地域の人々の福利は、天然資源のより効率的な利用及び低炭素社会に向けた世界競争に勝てるかどうかの二つにかかっている⁴⁵。ILOの政労使は、気候変動それ自体と、気候変動がもたらす消費・生産及び雇用の新たなパターンによって生じる機会と課題に取り組む必要がある。

低炭素で持続可能な社会への移行は、公平なものでなければならない。言い換えれば、それは正しい移行でなければならない。経済的・社会的再編は、労働者、ビジネス、そして地域社会に多大な影響を与えるだろう。そして、それにかかるコストを分担し、利益を広げるために、政策を正しく組み合わせることが必要である⁴⁶。

社会対話は、この移行において、決定的に重要な要素である⁴⁷。これらの問題について、社会対話を効果的に行うために、政労使は、労働市場と技能の転換を予想し、グリーン化政策が生み出す雇用への影響と機会を評価する適切なツールを備えておく必要があるだろう。

多くの労働者は、変化し続ける技術を扱い、雇用機会にアクセスできる新たな技能を習得する必要があるだろう。中小企業は、環境政策と規制に適合し、インセンティブから恩恵を受ける立場に位置するための支援を必要とするだろう。この部門をグリーン化するための支援は、生産の新形態が看過できない新しいリスクをもたらすかも知れないとは言え、相当な数のグリーン・ジョブを創出するだろう。

要するに、グリーン・ジョブの創出には、ディーセント・ワークの全ての側面に注意を払うことが必要なのである。

⁴³ ILO (2011年): *Green jobs programme for Asia and the Pacific* (アジア太平洋地域のグリーン・ジョブ計画)、背景資料概要 No. 1、8月 (バンコク、2011年)。

⁴⁴ ADB: *Asia 2050: Realizing the Asian Century* (2010年のアジア:アジアの世紀の実現)、前掲、71ページ。

⁴⁵ 討議の詳細は、世界銀行: *Securing the present, shaping the future* (現状を確保し、未来を形成する)、東アジアと太平洋経済最新情報 (ワシントンDC、2011年)、57-63ページ参照。

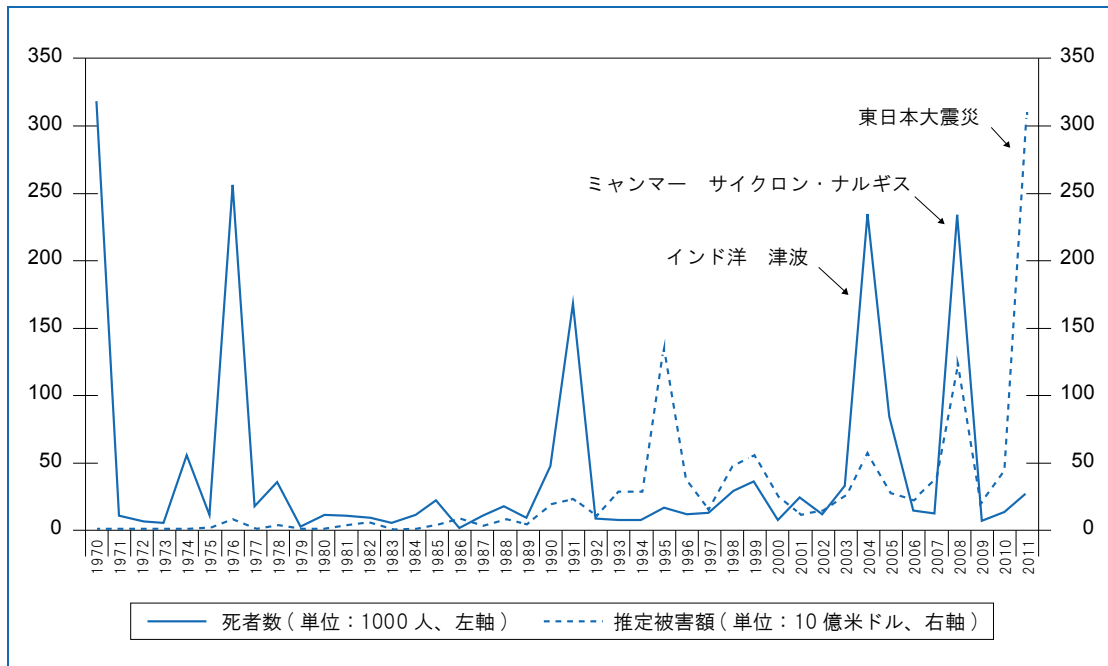
⁴⁶ 詳細は、ILO: *Building a sustainable future with decent work in Asia and the Pacific* (アジア太平洋地域におけるディーセント・ワークを伴う持続可能な未来の構築)、前掲、35-45ページ参照。

⁴⁷ ILO: *Promoting decent work in a green economy* (グリーン経済におけるディーセント・ワークの促進)、UNEP: *Towards a green economy: pathways to sustainable development and poverty eradication* (グリーン経済をめざして:持続可能な発展と貧困削減への道) (ジュネーブ、2011年)への背景資料。

人々を中心に据えた災害復興とリスク管理

自然災害がもたらす経済的・社会的影響を管理する国の能力を向上させることは、総合戦略の一部たるべきである。日本を襲った破壊的な津波と原子力災害、中国やニュージーランドの地震、パキスタン、フィリピン、タイの洪水は、アジア太平洋地域の脆弱性をはっきりと思い出させた。過去十年間、アジアは、人命と経済的損害の観点から、最も破壊的な災害を乗り越えてきた（図6参照）⁴⁸。

図6. アジア太平洋地域における最近の自然災害の死者数と被害額



出所: WHO 災害疫学共同研究センター(CRED): 国際災害データベース(EM-DAT)、www.emdat.beから入手可。

これらの災害から学んだ教訓は、効果的な対応を行うには、官民の緊密なパートナーシップと調整、堅固なインフラ、綿密な計画、対象を絞った社会的保護策、生計の回復を中心に据えた復旧と、雇用重視の復興が必要であるということだ。社会的パートナーである労使は、準備、復旧及び復興を強化する上で、必要不可欠な役割を担っている。ディーセント・ワークは、社会がより早く良い状態を「取り戻す」よう、支援することができる。

⁴⁸ アジア太平洋地域は、貧しく十分な保護を受けずに暮らす数百万人もの人々が移転することになったアフガニスタンの戦争、パキスタンやミャンマーのような国々での政治的不安定や紛争など、「人災」が発生しがちな地域であることに注意することが重要である。

地域統合と協力の強化

地域協力を強化することは、より公正で包摂的かつ持続可能なグローバル化を促す上で、地域が指導力を発揮する大きな機会となる。それは、既存のパートナーシップを強化し、ディーセント・ワークと社会正義の促進を可能にする新しいパートナーシップを構築する機会を提供するものである。

地域対話とパートナーシップが効率的に適用された一例として、2008～09年の世界金融危機が、数百万人のアジアの労働者に及ぼした影響を軽減するためにとられた集団的な行動があげられる。黒田東彦アジア開発銀行総裁は、金融危機をアジア地域主義にとっての「引き金」となったと指摘した⁴⁹。その他の例は、貿易、インフラ、金融の安定、労働力移動、気候変動、そして食料とエネルギーの安全保障の分野で見られる。

アジア太平洋地域諸国の統合の原動力となっているのは、モノとサービスの取引である。地域は、貿易、投資、労働者の移動を推進するために、境界を開放することにおいて、目覚ましい前進を果たした。貿易による恩恵が広く共有されることを確実にするために、調整を促し、国と地域レベルでの補完的な行動がとられれば、開かれた市場は、成長とより良い雇用の成果に貢献できる。貿易政策、労働市場及び社会的保護策は、密接に相互作用するものである。この相互作用を認識することは、貿易を通じた地域統合の深化が、成長と雇用の双方に重要でプラスの効果を生むことを確実にする上で役立つ⁵⁰。

2008年に採択された公正なグローバル化のための社会正義宣言が、開かれた貿易体制の中で平等な活躍の場を作るに際して、国際的に認められた労働基準の重要性を強調したことを想起することは、同様に重要である：「労働における基本的原則及び権利の侵害は、正当な比較優位として援用その他利用されてはならず、また、労働基準は、保護貿易の目的に用いられてはならない」⁵¹。ILOは、この目標に向けて、有益な支援をすることができる。

サービス・物流・規制関連の非関税障壁の低減、及び効果的な資本市場の発展を通じて、アジアの巨大な国内貯蓄を新輸送システムの建設を含めたインフラ投資に向けることは、非常に大きな経済成長と雇用創出の可能性をもつ。

貿易と投資に加え、国際的な人の移動を通じて、諸国間の繋がりは深まっている。2500万人以上のアジア人が母国以外の場所で働いている。⁵²この数は、人口動向、所得格差、人間の安全保障の問題、そして気候変動の結果として、今後増えていくことが予想される。地域協力は、移民の保護を改善し、移民労働者たちの実質的な経済・社会貢献を認識し、より円滑な送金方法を作り、また労働力移動に関するガバナンスを強化する機会を提供する。この最後の要素は、ILOの移民労働者に関する条約の適用と、労働力移動に関するILO多国間枠組みの促進を通じることにより、確実さを増し、互恵的なものとなるだろう。

地域協力は、金融の安定を維持するためにも必要である。金融システムそれ自体の安定性だけではなく、いかにそのシステムが労働者、家族、地域社会のニーズに役立つものとなるかを考慮することが重要である。近年の発展するアジアへの急激な資本流入と、突然の資本流出のリスクは、さらなる経済的不安定に繋がる。マクロ経済的不安定さが貧困と脆弱な労働者に及ぼす影響を考えると、域内のより良い政策の調

⁴⁹ H. Kuroda: *European and Asian integration: Achievements and challenges* (ヨーロッパとアジアの統合：成果と課題)、欧州委員会での開会挨拶(ブリュッセル、2008年)。http://www.adb.org/Documents/Speeches/2008/ms2008011.asp. から入手可。

⁵⁰ OECD, ILO, 世界銀行と WTO: *Seizing the benefits of trade for employment and growth* (雇用と成長のために貿易の恩恵を捉える)、2010年11月11日・12日にソウルで開催されたG20サミットに提出された報告書。
www.ilo.org/public/libdoc/jobcrisis/download/g20_seoul_report.pdf. で入手可。

⁵¹ ILO: *ILO Declaration on Social Justice and Fair Globalization* (公正なグローバル化のための社会正義に関するILO宣言)、6月10日、第97回ILO総会で採択された(ジュネーブ、2008年)、11ページ。
www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/@dgreports/@cabinet/documents/publication/wcms_099766.pdf. で入手可。

⁵² ILO: *Building a sustainable future with decent work in Asia and the Pacific* (アジア太平洋地域におけるディーセント・ワークを伴う持続可能な未来の構築)、前掲、127ページ。

整が図られるべきである。域内対話、為替レート管理、資本規制策と地域通貨基金の創設を、新たに考慮すべきである⁵³。

地域協力は、低炭素経済活動とグリーン・ジョブ創出への転換を加速させることもできる。アジア太平洋地域は、長期的な食料・エネルギーの安全保障の課題に対して、地域での解決を進めることで、世界の模範となることができる。貧困に陥りやすい数百万人の人々が存在していることから、食料・エネルギーの安全保障は経済問題であるばかりでなく、政治・社会問題でもある。食料・エネルギー危機の再発は、集団的行動の必要性を強調するものである：

- 世界の食料価格は、2010年初頭から高騰しており、2011年6月の世界食糧農業機関（FAO）による食料価格指数は前年比で39%上昇した⁵⁴。
- 食料価格の上昇は、貧困層に影響するだけでなく、苦勞して手に入れた開発の利益を失わせている。アジア太平洋地域（西アジアを除く）では、食料・エネルギー価格の高騰により、2010年の時点ですでに影響を受けていた1900万人に加えて、2011年には4200万人が貧困状態のままに置かれている⁵⁵。

⁵³ ADB: *Institutions for regional integration: Toward an Asian economic community* (地域統合のための制度：アジアの経済社会をめぐって) (マニラ、2010年)。

⁵⁴ FAO: *World food situation: FAO Food price index* (世界の食料事情：食料価格指数) (2011年7月)。
<http://www.fao.org/worldfoodsituation/wfshome/foodpricesindex/en/>から入手可。

⁵⁵ UNESCAP: *Economic and social survey of Asia and the Pacific 2011* (アジア太平洋地域の経済社会調査 2011年) (バンコク、2011年)、8ページ。

今後の取組み

ディーセント・ワークの実現に向けた取組み及びそれと相互に関連・補強しあう目標は、特に、ディーセント・ワークを伴う経済成長を生むアジア太平洋地域における新たな開発への道筋を形成するにあたり、かつてないほど重要性を増している。この新しい道は、環境の持続可能性を確保しながら、社会正義と公正なグローバル化に貢献するものでなければならない。西アジアのアラブ諸国の状況に示されるように、新しい開発モデルは、相互責任と説明責任という社会契約に基づく国家と市民の新たな関係の中に定着したものでなければならない。そして、この新しい社会契約は、社会正義と人間の尊厳に根ざす包摂的な社会・経済のガバナンス体系に基づいた法の支配を確保しなければならない。

われわれが前進する時、アジアにおけるディーセント・ワークの実現に向けた10年とミレニアム開発目標の両方を実現するための努力から学んだ経験と教訓に立脚しなければならない。同地域の多様性と広範に異なる国情を考慮すれば、具体的な行動や時期は様々であろう。

国内レベルでは、広範かつ相互に関連する三つの行動分野が特定できる。

(1) マクロ経済政策、雇用政策、社会的保護政策の調整

ILOのグローバル・ジョブズ・パクト(仕事における世界協定)で繰り返し述べられているように、国内レベルにおいて、マクロ経済、雇用、社会的保護政策間に、より大きな整合性を築くことは、生産的投資、仕事を豊かに生む成長、そして十分な財源の裏付けがある社会的保護に基づくディーセント・ワークを目指して、実効性のある戦略を策定する上で必要不可欠である。生産的雇用と並行して貧困を削減し、構造改革を進め、ショックに対する社会の回復力を高める社会的保護が果たす役割を認識することは、財政的な持続可能性の範囲内で、「社会的保護の床」の漸進的な構築に繋がらなければならない。

マクロ経済政策と社会的保護政策との間の調整を促進するためには、以下の要素が重要である：

- 完全雇用を、健全な財政政策及び金融政策と共に、優先的なマクロ経済の目標とする。
- 中小・零細企業を金融サービスに組み込むことで、信用貸付と投資へのアクセスを促進する。
- 通常の議会プロセスの一部として、様々な政府支出及び税制政策の雇用・社会効果を明確にすることで、予算の優先順位をつける。
- 国情に合わせて、最も脆弱な立場にある人々に対する「社会的保護の床」を築き、強化する。
- 例えば、インドネシアやモンゴルが国としてのグローバル・ジョブズ・パクトを採択し、また、ヨルダンが国の雇用戦略を策定した例など、世界危機に対応する国々のアプローチに示されるように、政策の設計と実施に社会的パートナーである労使の参画を保障する。

(2) 生産的な雇用、持続可能な企業、技能開発

成長の原動力となり、若い男女を含む人々に仕事を創出する中小・零細企業の役割を考慮すると、ディーセント・ワークを伴う持続可能な未来の構築には、中小・零細企業のニーズに改めて注目する必要がある。

生産性の向上とより良い労働条件は、企業の競争力とディーセント・ワークの促進の双方にとって重要である。起業家精神と農村における雇用を後押しし、グリーン・ジョブを支援するための機会も創出されなければならない。

中小・零細企業にとって、生産性の向上及び人的・社会的開発のためには、教育と技能が必要不可欠で

ある。特に、若年の技能向上に十分な投資をしないと、若者を低技術で生産性の低い仕事に固定化し、子どもたちを学校から遠ざけるという深刻な結果をもたらす。そのため、これらの分野にとっては、以下が優先的課題である：

- 行政と規制の負担を減らし、実質的な投資に一層有利な税制度を築くことによって、持続可能な企業、特に中小企業（生活協同組合を含む）が活動しやすい環境を促進する。
- 若い男女を含む人たちの間に、起業家精神を促進する。
- 職業訓練カリキュラムの開発における労働者と使用者の関与や、公共雇用サービスの機能強化を通して、若年を含む働く人々が力強く均衡がとれた持続可能な成長に必要な技能を習得できるようにする。
- 関連する労使を対話に関与させることによって、特にインフォーマル経済と中小企業における労働条件（労働安全衛生を含む）を改善する。これらの分野において、ILO の試験的プログラムの規模拡大を検討することが考えられる。
- 例えば、労働生産性を向上させ、環境に配慮した産業の成長とグリーン・ジョブを促進し、これらの分野の労働者に革新的な社会的保護を導入することにより、農村・農業開発を後押しする。

(3) 労働における権利と社会対話

労働における基本的原則と権利の尊重は、ILO による社会正義の実現に向けた取組み及び公正なグローバル化への貢献の礎石となるものである。それは、効率的な成長を促進するために必要な制度的な能力を構築する際の出発点である。

ディーセント・ワークの欠如をなくすためには、ILO の政労使三者が代弁する実体経済からの意見が十分に反映されることが必要である。これは、均衡のとれた政策を立案するための必要条件である。

国内消費と輸出の両方が支える均衡のとれた成長には、賃金と生産性向上との連動性を改善する施策が必要である。これを達成するためには、賃金決定において、社会的パートナーがより大きな役割を担う必要がある。そしてまた、このことは労働雇用省、使用者団体及び労働者団体を含む労働市場機関を強化することを意味する。

それ故、以下の分野において、労働市場のガバナンスを向上させることが重要である。

- ILO のガバナンスに関連する条約とともに、基本的な労働基準を批准・適用する努力を強化する。
- 団体交渉及び最低賃金の取決めを含む賃金設定メカニズムを改善する。
- 紛争を防止し、公平かつ迅速に解決するための機関と手続きを強化する。労働者の安全と保護に関するニーズを、生産性と競争力の必要条件を両立させるために不可欠なツールとして、労働監督制度を支持すること。
- 企業が、ディーセントな（働きがいのある人間らしい）仕事を創出し、仕事に関連する不安定さやインフォーマル性を減らせるよう、労働法を改善する。太平洋地域を含む多くの国々において、労働法の改革が重要な政策課題となっていること、そして最近中国が労働契約規制を強化したことは、注目すべきことである。
- 労働団体と使用者団体が、メンバーを代表し、その役に立ち、そして異なるレベルでの社会対話と団体交渉のための実効性あるメカニズムを構築する能力を向上させる。特に、マクロ経済政策が雇用に及ぼす影響を評価し、低炭素経済への移行によって生ずる技能と労働市場の変化を予測するための適切な知識とツールを、政労使が習得できるように特別の関心が払われるべきである。

地域レベルでは、経済的・社会的目標の間で政策的な整合性を促進することが必要である。優先課題に含まれるべき事項は以下の通りである：

- 幅広い分野、特に社会正義へ寄せる人々の希望と地域市場の管理をリンクさせる分野で、地域組織間の政策的整合性を促進する。これは、地域統合の社会的側面を進展させるために重要である。最近で

は、ASEAN 事務局が ILO とアジア開発銀行（ADB）に対して、地域と国の両方のレベルで、貿易が雇用に与える影響を評価する能力強化について、支援を要請した事例がある。

- 気候変動に関する地域協力を強化し、環境の悪化を軽減すること。これは、グリーン・ジョブと正しい移行への推進とともに、学んだ教訓を共有することを含むであろう。
- 自然災害に効率的に対応するための協力関係を進展させる。特に、生活を重視し雇用に焦点を当てた復旧・復興策が重要である。
- 移民労働者が、送出国と受入国双方の国内経済にもたらす経済的貢献の証拠を提供し、より良い対話と移民労働者の権利の保護を含む労働力移動に関するガバナンスの向上を支援する。
- 地域機関に関連する仕事に従事する労働者と使用者の発言力を強化する。

2020 年までに、グローバル経済に対するアジアの貢献度は 40%を超え、アジアには世界人口のほぼ 5 分の 3 近くが住むようになるだろう⁵⁶。アジアの指導者たちが、強まる影響力を行使し一層の責任を担うにつれ、彼らは雇用・社会問題が世界規模の課題の中で重要な意味を持つことを保障する機会と責任も持つようになるだろう。

強力な地域機関は、経済的繁栄と社会の一体性を促進する上で、地域が世界に与える影響力を集約し強化する基盤を提供することができる。これには、影響力を有する国際金融・貿易システム及び気候管理枠組みが含まれるだろう。ASEAN+3、南アジア地域協力連合（SAARC）や太平洋諸島フォーラム（PIF）など既存の機関は、雇用・社会問題に関する政策対話のための地域フォーラムとして、その役割を強化することが可能である。

ILOの役割

ILO 事務局は、各国の状況及び特定の地域・準地域の事情に従って、ディーセント・ワークの目標を実現するために、これまで明らかにされた分野で政労使を支援しなくてはならない。政労使のための能力開発に体系的な焦点を当てて取り組むことを、優先課題としなくてはならない。例えば、ILO は、貿易条件の開放、生産性向上の維持及び競争力のある経済の強化を下支えする仕事における基本原則と権利、その他の関連する労働基準の実施に係る支援の要請に応えるべきである。また、ILO は、働く貧困層（ワーキング・プア）を、商品価格の上昇から保護するための地域対話にも関与すべきである。

ILO 事務局は、より効率的な成長パターンの形成に寄与するため、政労使に対して、生産性、賃金、団体交渉などの分野における助言サービスを提供できなければならない。助言が重要だと考えられる分野としては、「社会的保護の床」を構築するのに必要な費用、運用可能性、財政的な余地；適切で費用対効果の高い技能開発制度、そして中小企業を通じた質の高い雇用促進プログラムなどが挙げられる。

ILO の仕事のもう 1 つの重要な側面は、政策開発に重要なリアルタイムのデータ、知見及び問題・政策・好事例（地域及び地域を超えたもの）の分析、また、統計システムの開発・改善に向けたイニシアティブへの支援に関する政労使からの要求に対応することであろう。

ILO は、政策の整合性と共同研究を促進し、知識の共有の向上などの要求に応えるために、関連する国内や地域機関と協働し、パートナーシップを形成するだろう。

ILO は、ディーセント・ワークの任務と開発目標を調和させるパートナーシップの深化・拡大に努めるだろう。協力プログラム（ILO とオーストラリア、日本、韓国のような）は、ディーセント・ワークの原則とアプローチを実際に適用できるようにする上で、重要な役割を果たしてきた。これらは、さらに規模を

⁵⁶ IMF:世界経済展望・データベース（2011 年 4 月）と国連：世界人口展望 2010 年改訂版データベースに基づく ILO 予測

拡大して、国内政策の策定に活用することもできる。こうした行動は、ディーセント・ワークの実現に向けた取組みを前進させる戦略において、決定的に重要な要素であり続けるだろう。

ILO 事務局は、すでに確立している南北間の協力取決めを補完する方法として、南南協力及び三国間協力を拡大することに、特に努力を払うだろう。シンガポールと ILO は、最近、ASEAN の南南協力を支援するパートナーシップ協定を締結し、また、ブラジル、インド、南アフリカとの南南協力に関するパートナーシップに踏み出した。中国も、南南協力を支援する上で、重要な役割を果たしている。

ILO 事務局は、地域委員会やその他の国際機関を含む国連システム全体との積極的な関係を強化し続けるなければならない。これには、政策立案と実施における整合性を追求し、国連改革の議論に貢献し、三者構成主義に対する意識を向上させ、その他の共同行動に参加することが含まれるだろう。

ILO 事務局は、課題が多いこの時期に、2008 年の公正なグローバル化のための社会正義に関する宣言の中で求められているように、成果に基づく運営を通じて、ILO が仕える価値観を常に維持しつつ、行動に優先順位をつけるために政労使と共働しながら、より高い効率性と実効性を追求していく必要がある。

結論

今日、アジア太平洋地域を取り巻く環境には、大きなチャンスもあれば、多くの不確実性もある。こうした状況を背景に、2008 年の公正なグローバル化のための社会正義に関する宣言において繰り返し述べられた ILO の価値観が示す指針は、これまで以上に重要である。同地域の国々が中所得の罅を克服して市民を貧困から引き上げ、また、アラブ諸国の場合には民主的な権利と自由に基づく新たな開発への道筋を形成するために、成長の均衡を再調整しようとする時、ILO のディーセント・ワークと社会正義を伴う経済成長戦略は、実体経済に根ざす主要なアクターが作成し、開発のすべてのレベルに適切である重要な行動枠組みを提供するものである。

アジア太平洋地域は、ディーセント・ワークを中核とする新しい開発のパラダイムを構築するにあたり、その指導力を発揮する大きなチャンスをもっている。第 15 回アジア太平洋地域会議は、この目標に向かって、ILO が果たす貢献を方向づける上で役立つであろう。

ISBN 978-92-2-825542-3



9 789228 255423